



特集 水辺の魅力、次世代に

未来につなぐ水の恵み

7月1日発行の『新八王子市史 自然編』には、長年にわたる調査結果が多くの写真や図版で解説されており、貴重な動植物や水生生物など、本市の誇る自然の豊かさを改めて実感しております。

夏真っ盛りの今、市内各地の水辺は、まさに憩いの場。多様な生き物が棲む母なる川、浅川をはじめとする河川や、清流の源である湧水の数々は、このまちに欠かせない魅力と言えるでしょう。

かつては生活排水で汚れていた市内の河川も、下水道の整備と市民の皆様のご協力により、水質は格段に向上。今後は、より多くの水量が確保できるよう、水行政の総合的な指針となる「水循環計画」を見直し、水辺を活かしたまちづくりを一層推進していく所存です。

また一方で、都市化に伴う保水力の低下に加え、地球温暖化による豪雨も多発。6月の大雨で発生した護岸崩落現場を目の当たりにし、全市民的な治水対策の重要性を痛感いたしました。公共施設への雨水浸透設備の設置はもとより、ご家庭における流出抑制にも力を入れていく考えです。

多様な生態系を潤し、私たちの暮らしを支える「水」。環境意識の高い八王子ならではの取り組みにより、恵まれた水資源を後世へと着実に引き継げるよう、ともに手を携えてまいりましょう。

市長コラム



八王子市長
石森 孝志
たか ゆき

恵まれた水資源を後世に

水辺 の魅力、次世代に

8月1日は「水の日」です。水辺は、私たちの生活に潤いを与えてくれる貴重な自然空間。身近な水辺の大切さを考え、次世代に水の恵みをつなげていきましょう。

水は生命の源です。途切れなく流れる川や大地から湧き出す水は、生きものを育て、私たちに安らぎをもたらすとともに、子どもたちに学びや遊びの空間をつくり出します。

市内に源流をもつ16の一級河川や多くの湧水がある八王子。この恵まれた水環境を次世代に引き継ぐため市は、平成21年度に「水循環計画」を策定し、市民の皆さんとともに水辺の保全に取り組んできました。

湧水をいかして 水のまちづくり

豊かな水資源をいかしてまちの魅力を高める取り組みの一つが「湧水ネットワーク構想」。市街地の8つの湧水を結びつけ、身近に水と触れ合うことができる環境を創出しています。昨年度は、周辺町会のご意見を伺い、六本杉公園と叶谷榎池を

整備しました。

「水循環計画」を見直し 水辺を守る取り組みを推進

7月には国が「水循環基本法」を施行。これにより、健全な水循環を維持するための取り組みをより一層推進していきます。また、今年度で5年経過する「水循環計画」の実績を検証。八王子ビジョン2022、環境基本計画を踏まえて見直しを行い、事業を計画的に展開していきます。

かけがえのない水環境を守り、次世代に引き継ぐためには皆さんの力が欠かせません。市民・事業者・行政が協力し、さらなる水辺の保全に取り組んでいきましょう。

問い合わせ 水環境整備課

(☎620・7388、FAX 26・3019)へ

Interview

子どもたちに残したい「大切な場所」

叶谷町にある、大きなエノキと澄んだ水が印象的な「叶谷榎池」。3月に整備が完了したこの泉には、地域の方の強い思いが込められていました。



野崎 忠行さん
プロフィール

71歳。叶谷町会の町会長・副町会長をあわせて、10年務めている。叶谷榎池の整備を検討する会にも設立当初から参加。

叶谷榎池は、私が子どもの頃から地域の生活に密着した場所でした。野菜を洗ったり、子どもたちが遊んだり、住民にとっては思い出深い、大事な泉です。

この大切な場所を「子どもたちに残したい」との思いから、平成23年に泉の整備の検討を開始。最初は手を入れることで、水が枯渇するのではないかと心配する声もありました。しかし、整備前の水量や生態系に影響がないよう、周辺地域に雨水浸透ますを設置するなどして、環境を維持したまま整備をすることができました。今では地域の憩いの場として喜ばれています。

かけがえのない水環境を守るためには、私たち一人ひとりが水資源について考えることが大切なのではないでしょうか。私も地域の皆さんと協力しながら、今後も大切な場所を守っていききたいです。



豊

かな水量を取り戻す

豊かな川の流れや湧水は、山で育れます。健全な水循環を再生するためには、水源としての森林を保全していくことが大切です。市も間伐などを行い、山林の保水能力向上に取り組んでいます。



◀水を守るためには森林の保全が重要

浸透ますの設置にご協力を

川や湧水の水量を取り戻すためには、市街地でも雨水を地面に浸透させ、地下水を育むことが重要です。

市では、ご自宅の庭などに設置していただく雨水浸透ますの設置費用を補助しています。補助を受けるためには設置基準に適合する必要がありますので、事前に水再生課(☎656・2282、☎642・7739)にご相談を。



▲補助額は設置費用の9割(上限は21万6千円)

魅

力を発信する

野鳥などの動植物や四季折々の景観を楽しむことができる水辺。市は、その魅力を知っていただくとうと、日野市と連携して「あさかわ写真コンクール」を実施しています。申込期限は9月1日。詳しくは水環境整備課までお問い合わせください。

また、浅川の自然あふれる景色をゆっくり散策できるよう、歩行者・自転車専用空間を整備。ほかにも、「八王子湧水めぐりマップ」で市街地の水辺を紹介するなど、水辺の魅力を発信しています。



7
子安神社
(中野山王二丁目)



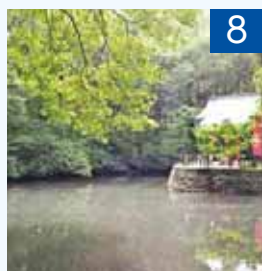
5
横川弁天池
(横川町)



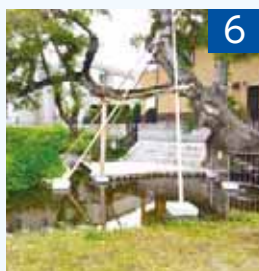
3
片倉城跡公園
(片倉町)



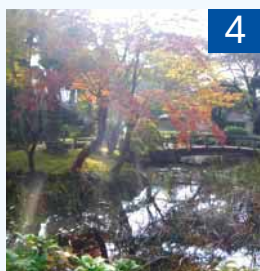
1
子安神社
(明神町四丁目)



8
大谷弁天池
(大谷町)



6
叶谷榎池
(叶谷町)



4
真覚寺
(散田町五丁目)



2
六本杉公園
(子安町二丁目)

湧水を巡る

市内にはたくさんの湧水があります。湧水池や水路などを巡ることで、八王子の自然や歴史に触れてみませんか。



市民委員の公募や、市民の皆さんからの意見募集などには左記のマークを表示しています。

市政インフォメーション

皆さんの生活に直結する市政情報などを紹介します。

総合体育館オープニングセレモニー

参加者を募集



▲10月の開館に向けて建設が進む狭間町の総合体育館「エスフォルタアリーナ八王子」

9月28日(日)に開催する総合体育館オープニングセレモニーの参加者団体を募集します。

内容 ①式典演舞者、②ダンス・チアダンスチーム、③スタッフエキストラ

(①②は3日間のリハーサルあり)

定員 ①30名、②10団体、③60名(いずれも選考)

申し込み 8月1日から市民体育館で配布する応募書類に必要事項を記入して、8月15日(必着)までに直接、郵送、ファックスで八王子市民体育館(〒193・0931台町2・3・7 ☎625・2305、FAX 627・5935)へ

子ども家庭支援センター運営協議会



市民参加者を募集

子ども家庭支援センターの活動内容・運営などについて協議していただく市民参加者を募集します。

対象 市内在住で子育てに関わる活動をしている方(市のほかの附属機関・懇談会等の委員などを除く)

任期 10月～平成28年9月(会議は年2回程度)

募集人員 2名(選考)

謝礼 1回5千円

申し込み 応募動機と「子どもとその家庭への市民からの支援」についての論文(800字以内)、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いて、8月15日(必着)までに直接、郵送、Eメールで八王子市子ども家庭支援センター(〒192・0082東町5・6 ☎656・8225、FAX 656・8226、

b470600@city.hachioji.tokyo.jp)へ

屋外広告物条例案にご意見を

中核市移行に向け新たに条例を制定

来年4月の中核市移行に向け、新たに「屋外広告物条例」を制定します。これにあわせ、「景観条例」を改正。「捨て看板防止条例」は、内容を「屋外広告物条例」に統合して、廃止します。8月1日から、これらの条例案を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

7267、☎626・3616、FAX 32300@city.hachioji.tokyo.jp)へ

中核市地域説明会を開催

上記の条例や中核市の概要などについて説明します。日程は左表のとおりです。問い合わせは自治推進課(☎620・7445、FAX 627・5939)へ。

観条例」▼「捨て看板防止条例」
閲覧場所 市役所1階市民ロビー・市政資料室、5階まちなみ景観課、各事務所・市民センター・図書館、クリエイティブホール、市のホームページ
応募方法 条例名とご意見、住所・氏名・電話番号、市内在勤・在学の方は勤務先・学校名を書いて、8月31日(必着)までに直接、郵送、ファックス、Eメールで八王子市役所まちなみ景観課(〒192・8501 ☎620・

時間：午後7時～8時30分

期 日	会 場
8月5日(火)	由井市民センター みなみ野分館
8月6日(水)	由木東市民センター
8月7日(木)	川口市民センター
8月20日(水)	石川市民センター
8月21日(木)	長房市民センター
8月22日(金)	子安市民センター

※手話通訳、要約筆記を行います。



▲中核市の理解を深めるきっかけに

中核市パネル展

中核市の概要や移行による効果などを紹介するパネル展を開催しています。問い合わせは自治推進課(☎620・7445、FAX 627・5939)へ。
日時 8月29日(金)までの午前8時30分～午後5時
会場 市役所1階市民ロビー
※各事務所でも順次パネル展を開催するほか、各種イベントでも展示を行います。

安全・安心な居住環境の整備を促進

木造住宅耐震化促進アドバイザー（耐震お助け隊）を無料でご自宅に派遣する耐震相談を行います。対象は、昭和56年5月以前の耐震基準で建てられた、市内の木造一戸建て専用住宅で、現在居住していることが条件です。申し込みは、電話で住宅政策課へ。※予算が無くなり次第終了となります。

悪質業者にご注意を

木造住宅の耐震相談に申し込みをされた方以外のお宅に、業者が訪問することはありません。市からの依頼と偽ったり、強引な営業をしたりする業者にご注意ください。



▲倒壊した木造住宅(新潟県中越沖地震で)

住宅の耐震改修工事などに補助金

安心して住み続けられる居住環境を確保するため、左表の耐震改修工事などにかかる費用の一部を補助しています。現在、申請を受け付けています（⑥は8月1日から）。詳しくは市役所5階住宅政策課で配布するパンフレット、または市のホームページをご覧ください。

対象 次のすべてに該当する工事
▼市内に住宅を所有し、居住している方（①は所有者から工事の承認を得ている方も）で、市税の滞納がない方が行う ▼市に登録した施工業者が請け負う ▼来年2月28日までに完了

工事内容	補助金額
①バリアフリー化改修	工事費が5万円以上で20%以内(限度額20万円)
②木造住宅耐震改修	工事費の50%以内(限度額50万円、または35万円)
③木造住宅簡易耐震改修	工事費が50万円以上で20%以内(限度額20万円)
④耐震シェルター・防災ベッド設置	設置費の50%以内(限度額20万円)
⑤省エネルギー化	工事費が10万円以上で20%以内(限度額20万円)
⑥長寿命化改修工事	工事費が10万円以上で20%以内(限度額10万円)

※②⑥は、加算される場合があります。

問い合わせ 住宅政策課(☎620・7260、☎626・3616)へ

軽自動車税の税率を引き上げ

平成26年度の税制改正に伴い、27年度から表1・2のとおり、軽自動車税を引き上げます。

また、平成28年度からは、排出ガスや燃費の性能に優れた、環境負荷の小さい自動車の普及を進めるため、表2のとおり重課税を行います。対象は、初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した四輪車等（電気自動車、被けん引車などを除く）です。問い合わせは住民税課（☎620・7353、☎627・5918）へ。

表1 二輪車等

区分	平成26年度	平成27年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
二輪の軽自動車等(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用のもの	1,600円
	その他	4,700円

表2 四輪車等

区分	平成26年度	※平成27年度から	重課 平成28年度から
四輪以上	乗用・自家用	7,200円	10,800円
	乗用・営業用	5,500円	6,900円
	貨物用・自家用	4,000円	5,000円
	貨物用・営業用	3,000円	3,800円
三輪車	3,100円	3,900円	4,600円

※平成27年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けた車両は、26年度の税額となります。

日曜日に市税・国保税の納税相談・納付窓口

日時 8月3日～9月28日の毎週日曜日の午前8時30分～午後5時（受付は4時30分まで）

会場・問い合わせ 市税は市役所2階納税課（☎620・7224、☎626・4640）、国保税は1階保険収納課（☎620・7237、☎626・8421）へ

消防団員を募集

守りたい^{まち}地域がある

日夜地域に密着した防災活動を展開する消防団。中心となっているのは、地域住民の有志の皆さんです。

団員は随時募集中。地域の安全・安心のため、力をお貸しください。問い合わせは防災課(☎620・7208、☎626・1271)へ。

地域防災の要

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の安全を支えている「地域防災の要」です。市は、地域防災の強化を推進する中で、その中核である消防団の充実を図ってきました。平成26年7月1日現在、本市においては12個分団89個部が市内全域に配置され、千412名の団員が活躍。その規模は都内一を誇っています。

災害発生時には、いち早く現場に駆けつけ、防災・救命活動を展開。平常時には、機材の点検や訓練をはじめ、各種警戒や防災指導、応急手当の普及など、日頃から地域の防災力を強化するための活動を行っています。

地域に密着して

消防団の中心となっているのは、それぞれに仕事や学業を持つ有志の皆さん。地域の地理や情報をよく知り、迅速に対応できる消防団が、効果的な防災・救命活動を可能にします。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、住民の安全と安心を守っています。

皆さんの熱意が力に

一方で、消防団員数は毎年減り続け、各分団とも団員の確保が課題となっています。団員は随時募集中。対象は原則として18歳から39歳までの方です。熱意のある皆さんのご協力をお願いします。なお消防団員は非常勤特別職の公務員で、年額報酬や出場手当が支給されます。



▲日頃の訓練の成果を披露する消防操法大会

消防団の多様な活動

女性隊

女性のみで構成されている隊。応急救護や広報活動、消防操法などを行っています。



音楽隊

演奏を通して、消防団活動のPRと防火・防災意識の啓発を行っています。式典や行事のなど、年間約10回の演奏機会があります。



機能別分団

消防団幹部経験者で構成。技術や知識をいかし、防災訓練のアドバイスなどを行っています。

「うじてるくん」八王子城跡をPR

このほど、八王子城跡のマスコットキャラクター「うじてるくん」の着ぐるみが完成しました。製作したのは、八王子城跡のガイドボランティアが中心となった市民団体・三鱗会(みつうろこかい)の皆さんです。

7月13日には、八王子城跡ガイダンス施設で開催した子ども手作り甲冑教室に「うじてるくん」が登場。子どもたちに城跡の魅力を紹介していました。



WATCHING HACHIOJI
ウォッチング

はちおうじ



夏を彩る色鮮やかなアサガオ

7月5・6日に西放射線ユーロードで「夏の風物市(あさがお市)」が開催されました。当日は江戸風鈴やあめ細工、金魚すくいなどのお店が並んだほか、約600鉢の八王子産アサガオを販売。赤や青、紫色に色づいた花がまちを彩り、訪れたお客さんの目を楽しませていました。また、5日には地元の芸妓衆が浴衣姿でアサガオの販売を行い、会場を盛り上げていました。

海外友好交流都市の魅力を紹介

7月2日から15日まで八王子駅南口総合事務所で「中国泰安写真展」を開催しました。この写真展は、海外友好交流都市3市(中国・泰安市、台湾・高雄市、韓国・始興市)と本市との交流事業を市民の皆さんに知っていただくために、毎年順番に行っているものです。今年は泰安市の世界遺産「泰山」など約40点の写真を展示。自然や文化などの魅力をご紹介します。





語り継ぐ 「戦争の記憶」

昭和20年8月2日未明の「八王子空襲」。死傷者およそ2,450名、当時の市街地の約80パーセントが焼失するなど、米軍の爆撃により、本市は壊滅的な被害を受けました(写真は昭和20年10月の八日町付近。斎藤鳩光堂撮影)。私たちは戦争の記憶を風化させず、次世代へ伝えていかなければなりません。

昭和20年8月1日、「空襲があるかもしれない」との噂を聞き、明神町の自宅から石川町の知人宅に家族で避難することになりました。しかし、避難の途中、「今夜、八王子は安全」という情報を耳にしたので、自宅に引き返すことにしました。

翌日午前0時頃、自宅で眠っていると突然のごう音。外に出ると、あたりは明るくなっていました。焼夷弾の炎です。炎の間を縫うようにして、無我夢中で浅川に向かいました。

浅川に着くと母と2歳の弟がいません。父が探しに行ったため、私は4歳の弟を背負って2人だけで逃げることになりました。「堤防を下流に向かって逃げ

突然の空襲。弟を背負い 必死で逃げました



村野 圭市さん
プロフィール

明神町在住。82歳。14歳の時、八王子空襲を体験。郷土資料館などで、体験談を語り、平和の大切さを伝えている。

る」父の言葉どおり、川沿いを必死で走りました。八王子駅の方を振り返ると燃え盛る真っ赤な炎。焼夷弾の落下音におびえながら、堤防の端(現在の北野下水処理場)にたどり着き、空襲が終わるまでは、弟と近くの桑畑に身を潜めました。

夜が明け、自宅に戻る途中、父の顔を見た時は涙が止まりませんでした。母と弟も見つかり、ようやく安心できました。あの日のことは生涯忘れられません。

戦争体験者として、記憶を多くの方に語り伝えていきたいです。特に未来を担う子どもたちには、戦争について知ってもらい、平和を考えるきっかけにしたいです。



平和展

内容・日時など 下記のとおり

会場 学園都市センター(★印は八王子駅南口総合事務所)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ

講演会、語り部、公開講座

■平和講演会

「八王子市内の戦跡をさぐる」をテーマに、八王子空襲研究家の齊藤勉さんをお招きして、講演会を開催します。

日時 8月3日(日)午後2～4時

定員 216名(先着順)



▲齊藤勉さん

■語り部

内容・日時 ▶八王子空襲…①8月1日(金)午後3～4時、②8月2日(土)午前11時～正午、③8月3日(日)午前11時～正午 ▶被爆…④8月1日(金)午前11時～正午、⑤8月2日(土)午後3～4時

定員 ①②38名、③④⑤20名(ともに先着順)

■いちょう塾公開講座「短波送信所～そこは戦争末期、電波戦の拠点施設だった」

日時 8月2日(土)午後1時30分～3時30分

定員 216名(先着順)

展示会 【日時:7月31日～8月4日の午前10時～午後6時(最終日は5時まで)】

■八王子空襲～戦時下の生活

八王子空襲や戦時下の生活に関する写真パネルや、当時の資料を展示します。

■現代の紛争

児童労働をテーマに、八王子学生委員会フェアトレード部会(マーチェ)によるフェアトレード商品の販売や、JICA(国際協力機構)の環境・人権問題などの活動を紹介する展示を実施。8月1日(金)午後1時からJICAの活動報告会を開催します。

■平和の絵の展示

市内の小・中学生から募集した、平和をイメージしたポスター作品を展示します。

■原爆資料展

広島・長崎に投下された原爆の写真パネルを展示します。

★八王子駅南口総合事務所でパネル展

八王子駅南口総合事務所で、8月7日まで戦災パネルや資料の展示を行います。

“戦跡”を訪ねて

終戦から69年。歳月が経過してもなお、市内には戦争の爪痕が残されています。戦跡を訪ねて、戦争の悲惨さや平和の尊さを考えてみませんか。



高尾駅の銃弾跡 (JR高尾駅ホーム)

昭和20年5月25日と7月8日に米軍の機銃掃射を受けました。1番ホーム中央寄りの階段から相模湖側に向かって2本目の鉄柱に銃弾跡が残っています。

大和田橋の焼夷弾跡 (大和田町)

同年8月2日、空襲により焼夷弾が投下されました。大和田橋の歩道に、透明版で覆った焼夷弾跡と弾痕を示した色違いのタイルがあります。



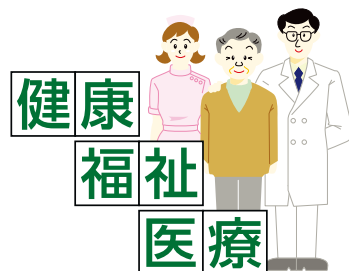
ランドセル地蔵 (泉町1132相即寺内)

同年7月8日、戦闘機が相即寺付近を銃撃し、国民学校の児童が亡くなりました。毎年8月8日にはその児童の愛用していたランドセルを背負う地蔵が見られます。

湯の花トンネル (裏高尾町800番地付近)

同年8月5日、中央本線の湯の花トンネルに差し掛かった列車を戦闘機が銃撃。毎年8月5日には「いのはな慰霊の集い」が行われます。





費用の記載のないものは無料です

検診

9月の胃がん検診

対象 市内在住で昭和50年3月31日までに生まれ、次に該当しない方
▼3月以降に胃部X線検査を受けた
▼妊娠中かその可能性がある
▼勤務先などで受診できる
▼胃部の手術を受けた
たか、現在治療中
▼検診台の上で姿勢を変えられない ※バリウムを使ったX線検査を行います。治療中や経過観察中の病気がある方は主治医にご相談を。
会場・期日 右下表のとおり
(昨年度の会場から一部変更となっています)
時間 午前中 費用 800円(生活保護を受けている方、平成25年度市民税非課税世帯の方は無料)
申し込み ハガキ、または封書(1人1通)に「胃がん」と希望会場名、期日、第5希望まで、住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて、8月1～11日(必着)に八王子市役所成人健

9月の胃がん検診

会場	期日	会場	期日
★横山南市民センター	17日	陵南いちよう会館(旧陵南会館)	25日
中野市民センター	18日	★元八王子市民センター	26日
北野清掃工場	19日	小児・障害メディカルセンター(土曜日検診)	27日
由木事務所	22日	由木東市民センター	29日
石川市民センター	24日	市役所本庁舎	30日

※各会場・期日ごとの定員は100名、★印は80名(ともに先着順)です。男女並行で実施します。

診療課(〒192-8501 ☎620-7428) ※市のホームページからも申し込みできます。申込結果は8月26日頃郵送します。

相談

健診データ改善相談

対象 市内在住で血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、または家族
日時 8月4～22日(土・日曜日を除く)の午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) 会場 保健センター(☎625-9200 大横保健福祉センター)、東浅川保健福祉センター(☎667-1331)、南大沢保健福祉センター(☎679-2205) 申し込み 8月4日から電話で各センター ※特定保健指導対象の方は各保険者にご相談を。

講座・教室

誰でも作れる面づくり教室

対象 市内在住・在勤・在学の方(障害のある方を優先) 日時 9月1日、10月27日の月曜日の午後1時30分～3時30分(全7回) 定員 10名(抽選) 費用 1000円 会場 心身障害者福祉センター 申し込み 往復ハガキに「面づくり」と住所・氏名(ふりがな)・障害名(等級)・電話番号、返信面の宛名を書いて、8月18日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931 台町2-7-22 ☎624-5850)

うらくろくヨガ教室

対象 市内在住で60歳以上、または障害のある方 日時 8月21日(木)午後2時～3時30分 会場 南大沢保健福祉センター 定員 20名(先着順) 費用 1000円 申し込み 8月5日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679-2205)

講座「今日から始める足爪トラブル予防」

対象 市内在住で①64歳以下の方、②65歳以上の方(要介護認定者を除く) 日時 8月19日、②8月26日の午後1時30分～3時30分 会場 南大沢保健福祉センター 定員 各40名(先着順)

介護予防教室

■体力アップ運動
対象 市内在住で65歳以上の運動習慣がなく体力の衰えを感じている方
内容 健康チェック、有酸素運動など
日時 9月2日、11月18日の火曜日の午前10時～11時30分(全11回)
■イタミ染々体操
対象 市内在住で65歳以上の膝・腰などに痛みがあり運動不足の方(運動制限のある方を除く) 内容 健康チェック、ストレッチなど
日時 9月4日、11月13日の木曜日の午前10時30分～11時30分(全11回)

会場 東浅川保健福祉センター 定員 各20名(抽選) 申し込み 往復ハガキ(1人1枚1教室)に教室名と住所氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号、返信面の宛名を書いて、8月12日(必着)までに八王子市東浅川保健福祉センター(〒193-0834 東浅川町5-1-1 ☎667-1331) ※対象は要介護認定者を除きます。また、初めての方を優先します。

手当

心障手当などは平成25年中の所得が対象に

8月から心身障害者福祉手当と特定

費用 350円 申し込み 8月4日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679-2205)

疾病患者福祉手当の所得制限は、平成25年中の所得が対象となります。昨年度以前に所得が基準額を超えたため手当を受けられなくなった方で、平成25年中の所得が基準内になった方は改めて申請するようお願いいたします。

所得制限額など、詳しくは障害者福祉課(☎620・7245、☎623・2444)までお問い合わせを。 ※特別養護老人ホームなどの施設に入所されている方は対象外です。また、現在受給している方が施設に入所された場合は必ずご連絡ください。

特別障害者手当などの 現況届は期限までに提出を

特別障害者手当などの現況届を8月中に郵送します。各手当の現況届の提出期限は左表のとおりです。提出がないと手当が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、心身障害者福祉手当は、現況届の制度が無いため提出不要です。問い合わせは障害者福祉課(☎620・7245、☎623・2444)へ。

手当の種類	提出期限
重度心身障害者手当	8月31日
特別児童扶養手当	
特別障害者手当	9月10日
障害児福祉手当	
経過的福祉手当	



費用の記載のないものは無料です

初めてのほみがきレッスン

対象 市内在住で①平成25年9月～26年2月生まれのお子さんと保護者、②25年10月～26年3月生まれのお子さんと保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 期日・会場 ①8月26日(火)：東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、②9月4日(木)：



▲お子さんの歯の健康のために

こども歯科教室

保健センター(☎625・9200)大横保健福祉センター) 時間 午前10時～11時(②は午後2～3時) 定員 各15組(先着順) 持ち物 ガーゼまたは歯ブラシ、飲み物、バスタオル 申し込み ①8月1日、②20日から電話で各センター

対象 市内在住で①平成25年2～8月生まれのお子さんと保護者、②25年3～9月生まれのお子さんと保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 期日・会場 ①8月15日(金)：東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、②8月19日(土)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205)、③9月8日(月)：保健センター(☎625・9200)大横保健福祉センター) 時間 午前10～11時 定員 ①③各15組、②10組(いずれも先着順) 持ち物 ガーゼまたは歯ブラシ、飲み物 申し込み ①8月1日、②7日、③26日から電話で各センター

むし歯予防教室

対象 市内在住で平成23年8月～25年1月生まれのお子さんと保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 日時 8月27日(水)午前10～11時 会場 保健センター 定員 15組(先着順) 持ち物 歯ブラシ、飲み物 申し込み 8月6日から電話で大横保健福祉センター(☎625・9200)



▲楽しくお話の世界に触れて

おはなし会 『びびよ絵本のじかん』

対象 市内在住で1・2歳のお子さんと保護者 内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど 日時 8月20日(水)午前10時30分～11時30分 会場 生涯学習センター南大沢分館 定員 15組(先着順) 申し込み 8月2日から直接、または電話で南大沢図書館(☎679・2201)

講習会 『おいしく・楽しく・幼児食』

対象 市内在住で平成24年2月～11月生まれの第1子のお子さんと保護者 内容 栄養士の講話など 日時 8月27日(水)午前10時～11時30分 会場 東浅川保健福祉センター 定員 18組(先着順) 持ち物 飲み物 申し込み 8月5日から電話で東浅川保健福祉センター(☎667・1331) ※栄養士の話の間、ボランティアがお子さんの相手をします。

今回募集する職種は、一般行政職で①行政、②土木、③建築、④電気、⑤機械、⑥保育士、⑦栄養士、⑧保健師、⑨行政(高卒程度)、⑩行政(身に障害のある方)です。詳しくは、8月1日から役所3階職員課、各事務所、市のホームページ配布する募集要項をご覧ください。問い合わせは職員課(☎620・7254、FAX621・1298)へ。

市は、外国人のお子さん（平成11年4月2日～20年4月1日生まれ）の就学を随時受け付けています。問い合わせは教育支援課（☎620・7339）へ。

■屋内ファミリィフリマ出店者
対象〓市内在住の個人、またはグル
ープ(販売を職業としている方を除
く) 日時〓8月23日、9月27日の
午前10時〜午後3時 会場〓あつ
たかホール 募集区画〓各20区画
(先着順) 費用〓500円 申し
込み〓8月2日から直接、または電
話であったかホール ☎645・0
025) ※出品物は1点3千円以
下の家庭の不用品に限ります。

募集



費用の記載のないものは
無料です

住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイトホール、市まちづくり公社（大和田町五丁目）、都住宅供給公社八王子窓口センター（横山町）で、③は住宅政策課 都住宅供給公社八王子窓口センターで ※都住宅供給公社ホームページでも。
申し込み⇒申込書に必要事項を記入して、8月15日（必着）までに所定の封筒で郵送 問い合わせ⇒都住宅供給公社募集センター（☎0570・010・810）、または住宅政策課（☎620・7385）

12

■「エコアクション21」説明会

「エコアクション21」の認証取得をめざす事業者を支援するため、説明会を開催します。説明会では、制度の概要や市の支援策を紹介するほか、認証・登録事業者による事例紹介なども行います。

対象 市内の事業者 **日時** 8月18日(月)午後6～8時 **会場** 市役所8階801会議室 **定員** 100名(先着順) **申し込み** 電話、または「エコアクション21」と所在地・会社名(参加者全員の氏名も)・電話番号を書いて、ファックス、E

■環境パネル展

環境市民会議の活動をパネルで紹介します。あわせて会員の募集を行います。

日時 8月19～28日の午前8時30分～午後7時(土・日曜日は5時まで) **会場** 八王子駅南口総合事務所 **問い合わせ** 環境政策課(☎620・7384)

■エコドライブ講習会

対象 市内在住・在勤・在学で自動車を運転する方 **日時** 9月10日(水)午前9時～正午、午後1時30分



▲特別展では351点、収蔵品展では15点を展示

夢美術館の収蔵品展

特別展「11ぴきのねこと馬場のぼるの世界展」(8月31日まで)にあわせ、本市出身で文化功労者の画家・鈴木信太郎さんの作品を展示する収蔵品展を開催しています。

入館料 500円(高校生以上の学生と65歳以上の方は250円、中学生以下は無料)

問い合わせ 夢美術館(☎621・6777、☎621・6776)へ

対象 就職活動中の方、または保護者 **日時** 8月27日(水)午後1～4時(1人30分程度) **会場** 浅川市民センター **定員** 5名(先着順) **申し込み** 8月1日から電話で産業政策課(☎620・7252)

■就職個別相談会

自宅や駐車場などと道路との段差を解消するため、道路や側溝の上にコンクリート製・プラスチック製の乗り入れブロックや鉄板などを設置することは、歩行者や二輪車などの通行の支障となり、法律で禁止されています。敷地と道路との段差を解消したい場合は、道路の歩道部分や側溝の乗り入れ工事を自費で行っていただく必要があります。詳しくは管理課(☎620・7274)までお問い合わせください。

■段差解消のためにブロックなどを置かないで

4時30分 **会場** 北野清掃工場 **定員** 各6名(先着順) **申し込み** 8月2日から電話、または「エコドライブ講習会」と住所・氏名・電話番号を書いて、ファックス、Eメールで9月2日(必着)までに温暖化防止センター(☎656・3103、☎631・9422、eco-hiroba@marble.ocn.ne.jp)

あったかホールの教室

教室名など 下表のとおり
申し込み ①②往復ハガキ(1人1枚1教室)に「元気倶楽部」と希望番号、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を

書いて、8月15日(必着)までに郵送、③④8月5日、⑤6日から直接、または電話であったかホール(〒192-0906北野町596-3 ☎645・0025、☎645・0133)へ



▲健康づくりのきっかけに

催し名	対象	内容	日時	定員(先着順)	費用
①あったか元気倶楽部	18歳以上の方	リズム体操・練功十八法など	9月4・11・18・25日の午後1時10分～2時20分(全4回)	40名(抽選)	2,160円
②あったか元気倶楽部	18歳以上の方	リズム体操・練功十八法など	9月16日～12月9日の火曜日の午後1時10分～2時20分(全12回)	30名(抽選)	6,480円
③チアキッズ	4歳以上の就学前のお子さん	チアダンス	9月2日～10月21日の火曜日の午後4時～4時45分(全7回)	20名	5,724円
④チアキッズ	小学生	チアダンス	9月2日～10月21日の火曜日の午後5～6時(全7回)	40名	5,724円
⑤ヨガ教室	18歳以上の方	ヨガの基本ポーズなど	9月3・10・17・24日の午後7時30分～8時45分(全4回)	28名	2,160円

※対象は市内在住・在勤・在学の方です。

産業

■本気の創業塾

対象 ①創業を検討している方
②市内で創業した方 内容 日時
①②創業セミナー・相談会：9月5日(金)午後6時～8時、9月6日(土)午後1時30分～3時30分(どちらか1日)、講義：①9月27・28日、10月5・11・18・25日の午前9時30分～午後4時30分(全6回)、②10月4・11・18・25日の午前9時30分～午後4時30分全4回。4日は午前10時から) 会場 サイバーシルクロード八王子(明神町二丁目)など 定員 ①25名、②10名(ともに先着順) 費用 1万8000円 申し込み 市役所6階企業支援課、八

講座

■講座「高齢期の健康対策 学ぼう」

対象 市内在住の方 内容 運動器症候群(ロコモ)について保健師が講話 日時 8月29日(金)午前10時～11時30分 会場 あったかホール 定員 30名(先着順) 申し込み 8月3日から直接、または電話であつたかホール(☎645・0025)

王子商工会議所サイバーシルクロード八王子、市のホームページで配布する申込書に必要事項を記入して、直接、サイバーシルクロード八王子事務局 問い合わせ 企業支援課(☎620・7379)

■消費生活講座「セカンドライフと生命保険」

対象 市内在住・在勤・在学の方 日時 9月5日(金)午後2時～4時 会場 クリエイトホール 定員 25名(先着順) 申し込み 8月1日から電話、または「生命保険」と氏名・電話番号を書いて、ファックスで消費生活センター(☎631・5456、☎643・0025)

催し

■八王子市民活動フェスティバル

内容 市内の市民活動団体による野菜・菓子の販売や発表、展示など 日時 9月7日(日)午前10時～午後4時 会場 市民活動支援センター(☎646・1577) 申し込み 不要、直接会場へ

■道の駅八王子滝山の催し

▼旬の味覚市

内容 山梨県直送の桃の販売 日時 8月2・3日の午前9時～午後5時(無くなり次第終了)

▼南会津物産市

内容 福島県南会津直送の物産販売 日時 8月6・8日の午前9時～午後5時(無くなり次第終了)

▼ブルーベリー祭り

内容 地場産ブルーベリーの販売 日時 8月9日(土)午前9時～午後3時(無くなり次第終了)



▲多くの人でにぎわう道の駅八王子滝山

▼道の駅コンサート

内容 マリンバの演奏 日時 8月10日(日)午前11時～11時30分、午後1時～1時30分

▼市内養蚕農家によるまゆ細工体験教室・シルク商品販売

日時 8月13日(水)午前10時～午後3時 会場 道の駅八王子滝山(☎696・1201)

■夕涼み会

内容 模擬店、茶席など 日時 8月9日(土)午後5時～7時 会場 心身障害者福祉センター、すぎな愛育園(台町二丁目) 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 心身障害者福祉センター(☎624・5850)

■納涼寄席

内容 落語、漫才 日時 8月16日(土)午後3時～3時45分 会場 戸吹湯つたり館(☎696・611)

その他

■学園都市センターの臨時休館

学園都市センター(☎646・5611)は館内点検のため、8月21日(木)は休館します。また、八王子学園都市大学事務局(☎646・5621)、大学コンソーシアム八王子事務局(☎646・5740)、八王子国際協会(☎642・7091)の窓口も休みとなります。

3) 定員 30名(先着順) 申し込み 不要、直接会場へ ※入館料が必要です。

空間放射線量(7月16日)

問い合わせは放射線相談窓口(☎620・7283)へ

測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園(台町二丁目)	0.05	松竹農村公園(下恩方町)	0.08
清水公園(犬目町)	0.07	落合公園(高尾町)	0.08
わくわくビレッジ(川町)	0.06	大塚公園(松が谷)	0.05
宇津貫公園(七国六丁目)	0.04	久保山公園	0.05
上柚木公園	0.04	美山中央児童遊園	0.08
鳥栖公園(川口町)	0.07	大和田河川敷広場	0.07

※地上1mで測定。単位はマイクロシーベルト/時。測定値は、震災前の値(新宿区百人町で測定)と大きな差はありません。

8月 相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。



市内全域、路上での歩きたばこは禁止です 環境政策課(☎620・7384)

相談名			日時	会場・問い合わせ	相談名			日時	会場・問い合わせ
人 権			11日(月)午後1～3時	市役所総務課 ☎620・7201予約は電話で	住まいの なんでも相談			11・18日の午前9時～午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅政策課☎620・7260
女性福祉			※月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所生活福祉第一課 ☎620・7443予約は電話で	住宅の増改築に関する相談			※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	市役所住宅政策課☎620・7260
女性のための	相談		※木曜日の午後1～4時	クリエイトホール8階 男女共同参画センター ☎648・2234予約は電話で	高齢者の福祉と介護			※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	市役所高齢者福祉課☎620・7420
	カウンセリング		※水・土曜日の午前9時～正午、8・29日の午後4～7時、25日(月)午後1～4時	(弁護士相談のみ1日から)同センターでは、女性を対象とした一般的な相談もお受けしています(午前9時～午後7時、日曜日、5日(火)は5時まで)	高齢者総合			※月～土曜日の午前9時～午後5時30分	市内15か所の高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)
	弁護士相談		23日(土)午後2～5時		専門家による成年後見制度・権利擁護相談			12・26日の午後2～4時	成年後見・あんしんサポートセンター八王子(社会福祉協議会内) ☎620・7365予約は電話で
法 律			※①月・水・金曜日、②火・木曜日、③金曜日の午後1時30分～4時30分(火曜日のみ午後3時45分～7時)	①市役所市民生活課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(その週の相談枠のみ受け付け)の午前9時30分から電話で市民生活課☎620・7227へ	ひとり親家庭			※①月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時、②8日(金)午後2～4時	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ②は4日(月)午前9時から受け付け
交通事故			7日(木)の午後1時30分～4時30分、14・21・28日の午後1時30分～3時50分	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で	専門家による子育て相談			3日(日)…歯科医師、10日(日)…薬剤師、24日(日)…栄養士 時間は午前11時～正午	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
税 金			6日(水)午後1時30分～4時30分		子ども家庭総合			午前9時～午後7時(日曜日は5時まで。第1火曜日を除く) ※月～土曜日の午前9時～午後5時	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225
不動産			5・19・26日の午後1時30分～4時		総合教育相談室			※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・6949
司法書士法律			22日(金)午後1時30分～4時		こども電話相談			※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・3665 (子ども専用)
登 記			12日(火)午後1時30分～4時		あなたの心の相談室			※火・木・金曜日の午前10時～午後3時(12・14・15日を除く)	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
相続・遺言等暮らしの手続			※木曜日の午後1時30分～4時30分	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455	こころの健康相談			※月～金曜日の午前9時～午後4時30分	保健所保健対策課(地域保健担当) ☎645・5196
年金・雇用保険・労働条件			8日(金)午後1時30分～4時		HIVに関する相談・検査			※水曜日の午後1時30分～4時30分	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645・5195
消費生活相談			※月～土曜日の午前9時～午後4時30分		医療に関する電話相談			※月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～4時30分	医療安全支援センター(保健所内)☎645・5118
弁護士による消費生活相談			12・22日の午後1時30分～4時30分		保健・栄養・歯科			※月～金曜日の午前9時～午後4時	大横保健福祉センター(保健センター内)☎625・9200予約は電話で
外国人のための	生活相談		※月～土曜日の午前10時～午後5時	八王子スクエアビル11階 八王子国際協会 ☎642・7091	保健福祉・栄養・歯科			午前9時～午後4時(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331予約は電話で
	行政書士相談		9日(土)午後2～5時		理学療法士による健康相談			14日(木)午前9時～11時30分(65歳以上の方)	
団塊・シニア世代の地域参加支援			※月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分	市役所協働推進課(支援デスク)☎627・0802	保健福祉・栄養・歯科			※月～土曜日の午前9時～午後4時	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、☎679・2214予約は電話、またはファックスで
起業に関する相談			5・19日の午後1～4時	サイバーシルクロード八王子(明神町二丁目) ☎639・1009予約は電話で	理学療法士による健康相談			26日(火)午後1時15分～4時10分(65歳以上の方)	
就職に関する相談			※月～金曜日の午前11時～午後4時	八王子しごと情報館 ☎656・4788予約は電話で					



八王子まつりで

台湾の民俗芸能を披露

▲今年は中華芸術学校の生徒が踊りを披露

市では、泰安市(中国)、高雄市(台湾)、始興市(韓国)と友好交流協定を締結し、文化・スポーツなどの分野で幅広い交流を進めています。今回、高雄市のパフォーマンス団が八王子まつりで民俗芸能を披露します。

日時 8月2・3日の午後3時30分、

3時50分、6時、6時20分

会場 八日町交差点付近(国道16号)

問い合わせ 多文化共生推進課(☎

620・7437、☎626・02

53)へ

都市計画シンポジウム

多摩直下地震への備え

平成24年度に都が行った調査によると、多摩直下地震が発生すると本市でも大きな被害が生じるとされています。大地震が発生した際に、どのように復興していくかを市民の皆さんと一緒に考えるため、都市計画シンポジウムを開催します。

当日は首都大学東京准教授の市古太郎さんによる基調講演のほか、副市長と3名のパネリストがパネルディスカッションを行います。

テーマ 多摩直下地震への備え・回復

力のあるコミュニティを創る

日時 8月28日(木)午後2～4時

会場 八王子労政会館(明神町三丁目)

定員・費用 160名(先着順)・無料

申し込み 8月1日から電話、または

「都市計画シンポジウム」と氏名・電

話番号を書いて、ファックス、Eメー

ルで都市計画課(☎620・730

2、☎627・5915、✉b490300

@city.hachioji.tokyo.jp)へ

八王子が変わります!

東京初の中核市へ

環境に配慮し廃棄物対策を推進

中核市コラム ⑦

今回は、都から移る事務のうち環境の分野を紹介します。

工場から出される金属やプラスチックくず、解体工事で発生するガレキなど、事業活動によって発生す

る産業廃棄物。これは、家庭や会社から出される一般廃棄物とは異なり、事業者が専門の処理業者に委託をして、適正に処分することになっています。

中核市になると、現在都が行っている、産業廃棄物の排出事業者への指導や処理業者への許可権限が市に移ることに。市民の皆さんに身近な市が窓口になることで、廃棄物の相談などに迅速に対応することが可能になります。

権限の移譲により、市内で発生するすべての廃棄物について市が関与することになります。特に、産業廃棄物の処理に関する指導ができるようになるため、リサイクルを推進するようアドバイスするなど、環境への負担を軽減する取り組みをより一層進めていきます。

平成27年4月「中核市八王子」誕生



▲廃棄物の適正処理を進めるため事業者へアドバイス

世帯と人口

平成26年
6月末日現在
※()内は前月比

住民基本台帳

人 □	563,265人	(-69)
男	282,419人	(-44)
女	280,846人	(-25)
世帯数	257,076世帯	(+75)

うち外国人住民

人 □	9,281人	(-6)
-----	--------	------

国勢調査の 集計結果

平成22年
10月1日現在

人 □	580,053人
男	293,462人
女	286,591人
世帯数	249,893世帯

※市内に居住している方の実態を表しています。

